

平成27年 病害虫防除指導情報 第6号

作物名：水稲

病害虫名：斑点米カメムシ類

斑点米カメムシ類の発生量が多くなっています
～本田防除を徹底してください～

1 発生状況

- (1) 県内5地点（青森、黒石、木造、十和田、八戸）に設置している予察灯では、アカヒゲホソミドリカスミカメの誘殺数は津軽地域で平年より多く、県南地域で平年よりやや多く推移している（図1）。アカスジカスミカメは津軽地域で平年より多く、県南地域では平年より少なく推移している（図2）。
- (2) 巡回調査（7月中下旬）における畦畔や休耕田のすくい取り調査では、休耕田での捕捉数が多く、特にアカヒゲホソミドリカスミカメが平年の2倍程度となっている（図3）。
- (3) 7月23日発表の気象予報によると、向こう1か月の気温は平年より高いと予想されており、水稲の出穂期にかけて本田への侵入量が増えると予想される。

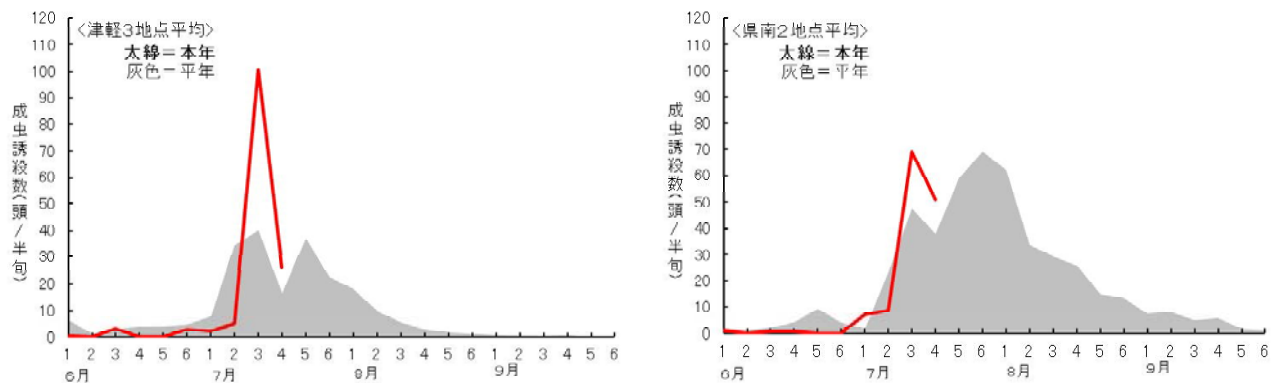


図1 予察灯によるアカヒゲホソミドリカスミカメの誘殺状況（7月22日現在）

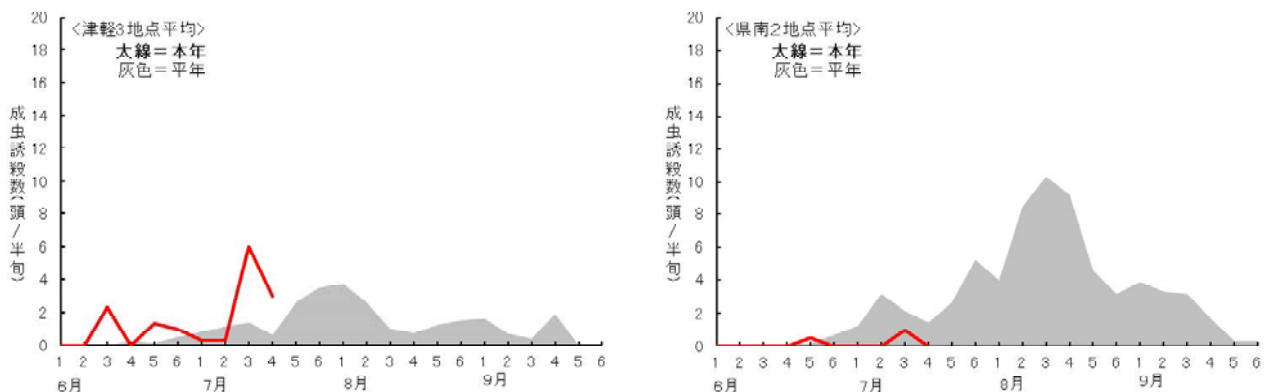


図2 予察灯によるアカスジカスミカメの誘殺状況（7月22日現在）

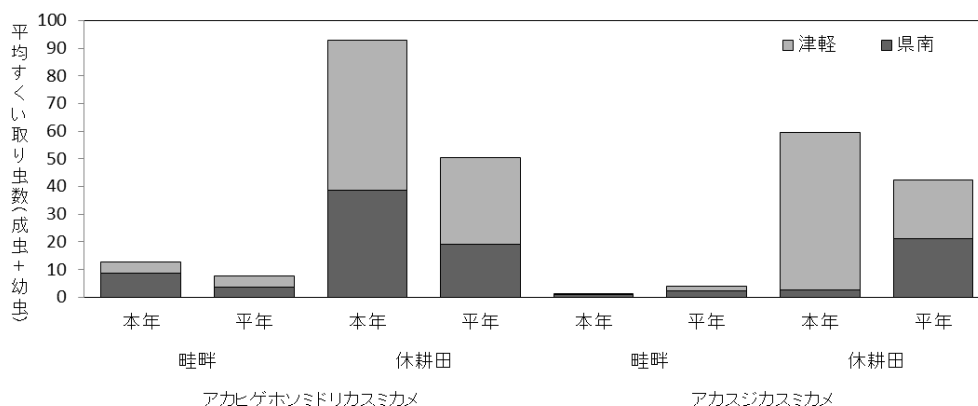


図3 巡回調査（7月中下旬）での畦畔等のすくい取り調査における平均捕捉虫数

2 防除対策

(1) 耕種的防除

- ① ノビエやホタルイ及びシズイは、斑点米カメムシ類の餌場や産卵場所となるので、水田内の除草を徹底する。
- ② 水稻の出穂間近及び出穂後の草刈りは、斑点米カメムシ類を本田内に追い立てることになるので行わない。ただし、草刈り予定の畦畔等にあらかじめ殺虫剤を散布した場合は、草刈りしても問題ない。

(2) 薬剤散布

使用する殺虫剤により散布時期や回数が異なる点に留意し、適期に散布を行う。

また、薬剤散布は、水田だけでなく畦畔や水田周辺の雑草地にも行き、地域ぐるみでの実施や広域一斉散布で防除効果を高める。

- ① キラップ剤は穂揃期から穂揃後7日目頃に、スタークル剤、アルバリン剤、ダントツ剤は穂揃後7～14日目頃にそれぞれ1回散布する。
- ② エルサン剤、スミチオン剤、トレボン剤、Mr.ジョーカー剤などでは、穂揃期とその7～10日後の2回散布する。
- ③ 例年斑点米が多い水田や、休耕田等の雑草地に隣接して多発が予想される水田では、最終散布7～10日後に追加散布を行う。

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

○農林水産省「農薬情報」

http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/

○(独)農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報提供システム」

http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm

○青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報

<http://www.applenet.jp/>

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように、農薬飛散低減対策に留意して散布する。

※当情報は青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」病害虫防除情報 (<http://www.applenet.jp/>) に掲載しております。

《当情報に関する問い合わせ先》

青森県病害虫防除所 〒030-0113 青森市第二問屋町4-11-6
TEL:017-729-1717 FAX:017-729-1900 担当：佐藤主査